

第1回 西宮市学校給食審議会 会議録

日 時	平成30年11月22日(木) 午後3時00分～午後4時30分	会 場	西宮市役所 江上庁舎 3階会議室
出 席 委 員	◎浦上 拓也 ○高橋 享子 齊田 浩一 西脇 享子 松本 祐子 中西 淳子 (◎は会長、○は副会長)	事務局 職 員	大和 一哉 教育次長 佐々木 理 学校教育部長 因幡 成人 学校給食課長 守屋 貴幸 学校給食課係長 井上 昌一 学校給食課係長 吉田 吏 学校給食課副主査
欠 席 委 員	片野 文夫	事務局	なし
議 題	1. 開 会    2. 議 題    3. その他連絡事項    4. 閉 会		
署名委員	会長	齊田委員	西脇委員

事務局	<p>皆様、こんにちは。定刻少し前でございますが、ただいまより始めさせていただきます。</p> <p>本日は御多忙の中、御出席いただき、まことにありがとうございます。</p> <p>ただいまから平成30年度の第1回西宮市学校給食審議会を開会いたします。今回審議会を開催するに当たりまして、委員の方々には3期目または新たに委員をお願いいたしてることから、改めて正副会長の選任が必要になると本庁の総務課から御指摘がございましたので、正副会長が決まるまでの間、私が進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは2の議題に移らせていただきます。</p> <p>まず初めに委員の皆様のご自己紹介をいただきたいと思っております。資料1の名簿をお配りしておりますので、名簿順でお願いいたします。なお片野委員は諸事情により本日は欠席させていただいております。それではよろしくお願いいたします。</p> <p><b>【委員自己紹介】</b></p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは事務局側の職員のご自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局	<p><b>【事務局紹介】</b></p>
事務局	<p>では、これより正副会長の選出に移らせていただきます。附属機関条例第3条によりますと、会長及び副会長は委員の互選によって定めとなっておりますが、いかがでしょうか。立候補等がないようでしたら、事務局より御提案させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p><b>【発言者なし】</b></p> <p>それでは、事務局案を申し上げます。会長には近畿大学の浦上拓也先生、副会長には武庫川女子大学の高橋享子先生を御推薦申し上げます。委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p><b>【異議なし】</b></p> <p>ありがとうございます。それでは異議なしの声をいただきました。</p> <p>浦上先生、高橋先生、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、会長を浦上委員、副会長を高橋委員にお願いしたいと思います。</p> <p>選任されました浦上先生、高橋先生、前の席にお着きをお願いいたします。</p> <p>では会長、副会長を代表いたしまして、浦上会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>改めまして近畿大学経営学部、浦上と申します。今回3期目ということで、縁あって1期目からずっと会長職を仰せつかっております。私も息子が小学校に通っておりますがPTAの皆様と一緒に保護者の代表として、学校給食がこれからも安全安心でずっとずっと日本を代表できるような学校給食として西宮市が事業を実施できますように皆様とともに審議会で給食のことを議論させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 会長	<p>ありがとうございました。それでは浦上会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事を進めてまいります。本日は午後4時半を終了予定としまして、進めさせていただきますので、御協力よろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず議事録署名者を決めさせていただきます。本日の署名者は齊田委員と西脇委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは傍聴について事務局のほうからお願いいたします。</p> <p>本日の傍聴希望者はございません。</p>

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>それでは議事を進めてまいります。議事次第に従いまして、議事（３）報告事項のア、平成２９年度決算について事務局から説明お願いいたします。</p> <p>それでは平成２９年度決算について御説明いたします。資料２をごらんください。３ページに渡って記載しております。上から一般会計予算、これは市の全体の予算です。教育委員会所管分の歳出予算、それから給食費といたしまして調理員の人件費とあと予算事業で４つの事業の決算額を上げさせていただいております。説明につきましては細かい説明は省略させていただきまして、大幅な増減があったところについて御説明を申し上げたいと思います。</p> <p>まず予算事業、給食管理運営事業でございます。これは給食管理の全般にわたる事業になります。給食管理運営事業には歳入の特定財源がございまして、給食室で不要になった揚げ油を廃油業者に買い取っていただいている学校給食廃油売払収入と学校給食費基金運用利子の収入が約２００万円でございます。</p> <p>歳出ですが、１１－０６印刷製本費が対２８年度で２２１万２２０円減となっております。これまで入札または見積もり合わせにより契約を行った印刷会社と封入封緘に関しても印刷と一貫して効率的に業務を行う必要があるため、特命随意契約を行ってまいりました。しかし封入封緘業務の契約額が高ければ一連の業務について必ずしも最低価格の業者と契約できていない場合があるため、２９年度より封入封緘を伴う印刷製本業務については合計額で入札または見積もり合わせを行い、委託業務として契約するように変更になったものでございます。</p> <p>次に２ページ目をごらんください。１２－０１電話使用料が対２８年度で３８万６，６７８円増となっております。これはアレルギー管理システムについて、インターネット環境でどなたでもごらんいただけるよう外部公開の専用サイトを開設したことによるサーバ使用料でございます。１３委託料が対２８年度で７９２万７，４７７円増となっております。これは先ほど御説明いたしました、封入封緘を伴う印刷製本業務がふえたことと給食費徴収システムを導入してから５年が経過したことによるサーバの入れかえ作業に伴う増でございます。</p> <p>２５積立金につきましては、対２８年度で２，７４３万４，９０２円の減となっております。これは２８年度の給食物資購入事業経費が給食負担金収入を上回ったため、収支差額の積み立てがなかったことによるものでございます。給食管理運営事業につきましては以上でございます。</p> <p>続きまして、単位事業の給食物資購入事業です。これは保護者の皆様からいただきました給食費で給食食材を購入する事業でございます。特定財源である歳入の全体が１９億１，５４６万７，２９０円となっております。それに対しまして歳出が合計１８億８，１４９万８，５５３円となっておりまして、約３，４００万円の黒字決算ということになっております。この黒字決算につきましては、ことしの１２月補正で学校給食基金へ積み立てを予定しております。なお平成３０年３月末現在の基金残高は１億９，３８７万６，１６１円となっております。</p> <p>０５食糧費が対２８年度で４，８０４万１，８００円の減となっている理由につきましては、昨年度高騰していた野菜の価格が平年並みに推移したことによるものでございます。給食費物資購入事業については以上でございます。</p> <p>続きまして、給食施設設備整備事業でございます。３ページ目をごらんください。これは主に老朽化した給食室の工事や備品の更新及び児童急増に対する工事でございます。この増減に</p>
----------------------	---

	<p>つきましては年度により実施内容が異なるため、その年度によって増減がございます。対28年度で13委託料が355万4,280円増となっております。これは夏休みに実施いたします給食室の空調整備工事の設計学校数をふやしたことによる増でございます。18備品購入費が対28年度で422万9,200円増になっている理由につきましては、29年度はドライシステム対応の回転釜の交換を行ったことによるものでございます。給食施設設備事業については以上でございます。</p> <p>最後に学校徴収金関係事業ですが、こちらにつきましては説明を割愛させていただきます。また歳入につきましてもごらんいただいたとおりになっております。ここで説明員が交代しますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、学校給食費の収入状況について御報告させていただきます。それではお手元の資料3の一番上、平成29年度学校給食費をごらんください。学校給食費は全体で19億1,790万3,546円の調定額に対し、19億1,546万7,290円の収入額があり、収入未済額は1,243万6,256円、収納率は99.35%でした。</p> <p>次に平成28年度時点の滞納分につきましては、同じく資料3の中段の平成24年度から平成28年度の学校給食費の5つの表をごらんください。平成29年度における収納額は各表の右列に平成29年度収入状況の列の収入済額合計で672万9,353円となりました。しかしながら、平成24年以前から平成29年度分の平成30年度への滞納繰越額は合計で3,638万3,471円となっております。滞納整理につきましては、督促状の納付期限を過ぎた早い段階から電話による啓発及び納付指導に着手することで滞納額増の防止に努めるほか、確実にお支払いいただくために児童手当による支払い方法につきましても案内を行い未収金の回収に努めております。また本年度6月からは単年度滞納分において前述のような手当をしてもどうしても連絡が取れない保護者を対象として、弁護士委託による滞納整理を実施しているところです。</p> <p>続きまして、平成29年度西宮市学校給食費基金運用状況について説明させていただきます。資料の2枚目、一番上になります平成29年度運用状況をごらんください。平成28年度末基金残高は1億9,383万4,791円あり、基金合同運用利子、上半期・下半期分を合わせて4万1,370円を積み立てました。取り崩しは生じておりません。よって平成29年度末基金残高は1億9,387万6,161円となりました。またその下の平成29年度収支差額の表にあります平成29年度の収支差額及び過年度分、給食費負担金収入と過年度学校給食費清算金返還金収入の合計額4,070万440円につきましては平成30年度12月補正時において基金へ積み立てを行う予定となっております。以上で資料3の説明を終わります。</p>
事務局 会長	<p>以上でございます。</p> <p>資料4はあとですね。わかりました。</p> <p>それではただいまの説明について御質問、御意見等、ございますか。</p> <p>毎度のこと数字があるとみんな無口になるという。簡単なところで幾つか質問させていただきたいのですが、資料2の2ページの12番役務費、電話使用料、サーバ使用料というのは電話使用料なのですか。</p>
事務局	<p>サーバの使用料金ですが、インターネット回線を利用し、データをアップロードするサーバ</p>

会長	使用ということで、回線使用料金になっています。
事務局	サーバは西宮市のサーバ。
会長	別のところにあるサーバです。
	それは要するに我々がインターネットをする際にサーバと契約してということなんですか。それは一切電話使用料というような枠組みで支払うと。わかりました。
	あとは3ページの委託料で空調設計について、29年度は28年度よりも増額ということで、これは我々がかねてよりお願いしておりました空調の改善のための費用としてしっかり事業に組み込んでいただいているという理解でよろしいでしょうか。
事務局	はい、そのとおりでございます。
会長	空調の改善状況というのはどういう感じですか。
事務局	一番初めの実施当初の時期は2校ということで実施いたしまして、その次に5校を計画していたのですが実際は4校での実施と。いわゆる当初見積もっていた価格と実際の入札等がかかった価格等を比べると若干上がった部分がありましたので、実質4校だけの実施になりました。今後も大体夏休み期間中だけで実施していきますので、大体4校、できるときであれば5校というようなことで今後も進めてまいります。
会長	ありがとうございます。こちらは我々が調理員さんの環境改善のためにということですと申し入れておまして、しっかりとやっけていただいているという御説明でした。
	あとは資料3の収入状況、要するに収入未済額というものが過年度からずっと残っていることが記載されているわけで、例えば26年度分学校給食費をごらんいただきましたら、26年度収入状況というのは本来その年度に給食費をお支払いいただかなければならない金額で収入済とされた金額があって、その年度を結局お支払いいただけなかった額があったので、最終的には99.28。恐らくこの99.28とか、その次の年度はそれが99.37、99.40、ことしは今回の決算では99.35、これが大体毎年その年に残ってしまう金額の割合。それが翌年度その未済額を督促して、その翌年度にどれだけ回収されたかというものがその下にパーセントとして出ていると思いますけれども。傾向としては1年目2年目で、そこそこ、支払いいただいているのですが、時がたてばたつほど非常に厳しい状況になるということで、今回あとで御説明いただくとと思いますが、弁護士による滞納整理と。その滞納整理業務はこの資料3の29年度から反映されているという理解でよろしいでしょうか。
事務局	滞納整理業務は古い年度のものを委託しており、29年度分は入ってございません。
会長	29年度分というのは、この表のここに影響して。
事務局	ここに入った分は当然入ってくるという形になります。
会長	この一番右側の29年度にそこが反映されているということですか。
事務局	今回はまだ反映されてないです。
会長	反映されてない。
事務局	30年度に入ってから委託しておりますので。まだこの決算のときには入っておりません。
会長	ということですね。ですから、この29年度まではこれまでの方法での推移ということで、これがもう1年度追加されたときにどれだけ改善されるかというところが、次に説明していた

副会長	<p>だく事業の取り組みにかかわってくるということですね。今のところの過去の経緯というのはこれを見れば、非常に。過年度分については年を追うごとに回収率は厳しくなっているというのを確認できるということですね。ありがとうございます。</p> <p>ほかに何か気になるとか、何でもいいので質問していただければ、お答えいただけると思いますけれども。なかなか難しいですね。</p> <p>よろしいでしょうか。私も聞いていてわからなかったのですが、最初の資料2の3ページに工事請負と備品購入費のところがあって空調のことをおっしゃったのですが、このドライシステムというお話もあったのですが、今西宮市内の給食施設でドライシステムになっているところと、これから今年度に向かって幾つぐらいの予定でいらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ドライシステムについては現状6校ございまして、今後学校が建てかえということになってくるときには、基本的に校舎の下に給食室がある場合は一緒に建てかえてドライシステムになっていくという形になりますが、例えば近くの別棟で給食室だけある場合はその給食室の状況、年数にもよりますが、それを見てドライに変えていくかという話にはなるんですけど、ただドライシステムにいたしますと大体通常の面積が2倍以上は必ず要ることになりますので、なかなか校舎の下にある分はそのときに教室等の配置を変えることによって確保できるんですけども、今現状あるところに新たな広げた部分をつくれるかという正直現状では難しいというようなことはあるというふうに考えております。</p>
副会長 事務局	<p>そしたら30年度については今のところ、計画はなし。</p> <p>30年度につきましては、空調をいわゆる既存のウェットシステムの給食室につけていくという工事は引き続き年4校から5校追加でしていきますが、校舎が建てかえというのは全体の流れの中でありますので、数校は建てかえ計画になっておりますが、そんなにどんどん変わっていくということはありません。</p>
副会長 事務局 副会長 事務局 副会長 会長	<p>ドライシステムのほうがないということで。</p> <p>ドライは今6校と近々2校ぐらいはドライに変わる予定にはなっています。</p> <p>それは西宮市全体の中で占める比率というのはまだそんなに大きくはありませんね。</p> <p>そうですね、全部で62校ございまして、まだドライは少ないですね。</p> <p>わかりました。</p>
事務局	<p>ほか何か御質問ございますか。皆さん初めての参加ですので、なかなか数字を読むところから勉強していただかないといけないのですが、もし途中でお気づきの点がございましたら、また改めて御質問いただいてもいいかと思っております。</p> <p>それでは議事を進めさせていただきます。続いて、その他について事務局から御説明お願いいたします。</p> <p>それでは平成29年度の学校給食における食物アレルギーにかかる誤食及び誤配件数について説明させていただきます。資料5をごらんください。平成29年度に発生いたしました誤食及び誤配件数につきましては、小学校で13件、中学校で3件の計16件となっております。このうち12件がアレルギー献立チェック表では食べられないとなっていました。チェック表の確認漏れにより誤配膳されたもので、2件が除去食の誤配や除去食へ通常献立分を継ぎ足したもので、2件が保護者のアレルギー献立チェック表の記入間違い及び学校のチェック漏れに</p>

<p>会長 委員</p>	<p>より発生したものとなっております。15件、児童生徒が誤配膳に気づかず喫食を行っておりますが幸いいずれも大事には至っておりませんでした。</p> <p>誤配、誤食が起こった際は直接学校へ訪問等をいたしまして、状況を詳しく聞き改善策を含めた指導を行っています。今後も誤食及び誤配防止のために各種会議や研修等でのアレルギーマニュアル運用の徹底を行ってまいります。誤食、誤配については以上でございます。</p> <p>それでは今の件につきまして何か御質問、御意見等ございますか。</p> <p>アレルギーシステムが、平成29年から導入されてからも、こういう誤食が出てしまうという現実ですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>アレルギー管理システムを運用しだしたのは9月の段階になりますので、当然9月までの分はシステムを利用しないやり方で行っておりました。ただ今ご説明いたしましたようにシステムを導入した後でも起こっている状況でございます。これにつきましては、システムで防止できるものはアレルギーのチェックの記入漏れであるとか、何が含まれているかというのを今まで紙で書いたものを見ながら、何か含まれているかというのを見ておりましたので場合によっては見落としとかいうことがありました。システム化することによって、事前にその児童生徒のアレルギー情報を登録することでその月の献立表全てに登録したアレルギーに関しては色がつきます。ここにはあなたの食べられないとされるアレルギーが含まれていますよと、色がつくようにしております。保護者はそれを見ながらこの程度であれば、例えば、つなぎに入れているものなんかで加熱していたら食べられる、医者に判断してもらっているということであれば、印で言うと黒丸を記入していただいて、それはアレルギーが入っていることがわかっているけれど食べられますよというマークになります。そこで×となっていれば配膳しないでくださいということになるのですが、いわゆるアレルギーマニュアルの中では、「いただきます」の前に必ずそれをもう一度見て、×印があるものについては間違えて配ってないかを確認してくださいというお願いを徹底しているところなんですけれども、いろんな学校生活の中でその作業が確認漏れたということで、実施配られていたのに確認を行っていなかったことで、児童も学年によっては配られたものであれば食べていいというような思いもどうしても出てきますので、間違えて食べてしまって、食べたときにあっと気がついたり、症状が出て気づくとかということが起こっているのが現状でございます。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>アレルギーシステムを導入した年の導入前と後も同じ感じですか。</p> <p>件数でいうと例年10件前後のアレルギーの誤配、誤食が起こっております。ですから先ほども言いましたけれども、アレルギーチェックのシステムで防止できることは見落としが防止できるということです。アレルギーが入っていることを気づかなかつたということは防止できる。いわゆるヒューマンエラーは防止できるのですが、それと合わせ、学校が、配る、配らないということは徹底しないと、システムの中では防止することができませんので、そのことを今後徹底することと、起こった学校につきましては教育委員会から学校を訪問させていただきまして、学校がそのことをどのように捉えているかということ、原因が何であったのか、なぜできなかったのか、マニュアルに書いていることは知っていたのか、その日だけでできなかったのか、いつもやってなかったのかというようなことを詳細に聞かせていただきます。また、改善策についても、そのやり方であれば同じことが起こる可能性がある場合は、二度と起こら</p>

委員	<p>ないような防止策について、教育委員会としても一緒に考えさせていただいております。</p> <p>システムが導入されていい面もあるが、配るときは人間なので、AIがやるわけではないので、ちゃんと確認が必要ということですね。これを見ると、本人も担任の先生も気づかず誤食が何度かあって、想像してみると先生が一人で全員何十人も見ながら、気をつけてはいるものの、ついうっかり、そういうことが起きてしまうのですね。先生は大変だなと思いました。</p>
事務局	<p>そういう課題も当然ございまして、ただアレルギーを防止するに当たりましては、食育の考え方からも自分自身でも防ぐということをも身につけるといことも大事なところになりまして、学校を卒業してしまえば、自分で判断して食べられるもの食べられないものというのは、自分でまず守っていかないといけないですよということもしっかり教えていくと。その中で栄養担当者会という学校の全員の栄養教諭が集まる会議がございまして、その中にアレルギー部会というアレルギーについて主体的に考えていくという部会があるのですが、その中でそういう実際こういう事故が起こっているということもしっかり受けとめて、何かできることを、こうすることがいいんじゃないかということもずっと協議を続けています。</p> <p>その中で1つ、作りだしたのは小学校、中学校別でそれぞれ自分自身で防ぐことのできるような、難しいマニュアルではなく、用紙1枚もので、何かそれを指導資料みたいなものをつくらせていただきました。例えば小学校であれば、まず自分自身何が食べられないというのは理解しようねというところから始まりまして、家を出る前におうちの方ときょうの給食で自分は何が食べられないかというのを確認して家を出ようねと、それと食べられない場合、何かかわりに持っていくものがあればそれを持っていくのを忘れていないかまず確認しようねと、学校に着いたら先生にきょう自分は給食で何が食べられませんということを言いましょうということ。それぞれの年代といえますか、小学校中学校別で、中学校であれば例えばふだん家で食べるお菓子もこういうところにアレルギーの表示が貼っているよと、こういうところを見て自分が食べられないものが入っていないかなということ、自分でも選択できる力をつけさせるための資料をつくって、各学校にはそういうものも活用しながら万が一、誤配膳が起こったときも自分自身でストップがかけられるように、勉強もしていきましょうというようなことで今続けるようにしているところでございます。</p>
委員	<p>まさにおっしゃるとおりで、ずっと親がついているわけではないので、自分で食べられるかどうか判断させることを家庭でしなくてはいけないと痛感しました。</p>
副会長	<p>この16件のうち、何か救急で病院に運ばれたという件はあったのでしょうか。</p>
事務局	<p>救急搬送はありません。</p>
副会長	<p>全部ですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>ほか何か。</p> <p>例年10件程度で今回16。しかもアレルギーシステムが9月以降導入されてということで、恐らくアレルギーシステムで未然に防げるものはしっかり防いだという、100%防いでいるという理解で。</p>
事務局	<p>システム上では本来捉えておくべきものがひっかからなかったというのではないです。</p>
会長	<p>だから従来、紙ベースで記入ミスでというものは一切今回のシステム導入によって完全には</p>

副会長	<p>なくなっただけでも、やはり誤配あるいはチェックミスとか、そのあとの手続の中で。やはり件数としては例年並みかあるいはもう少しぐらいのものとして出てきてしまうということですね。だから100%、システム入れたからといってなくなるものじゃない。</p> <p>恐らくこのシステムを導入することによって、保護者の方と担任の先生と学校側の校長先生の先生方の負担度とかそういう精神的なストレス、プレッシャーというのが軽くなったと思います。したがって、すごくこのアレルギーに対しての責任感とか、もちろん責任はお持ちなんだと、各部署のところはもちろんだと思いますが、最後のところの詰めがまだ緩いという感じがするんですね。ですから誤配というのは、明らかに調理場から担任または子供たちに直接行くところにエラーのチェックシステム、もう少しグレードを上げられる必要があると、システム上のグレードを上げると。それから誤食というところに関しては子供の教育のグレードを上げていくという、2つのシステムを、少しグレードを上げられることによって防げると思います。</p> <p>件数的には決して多いとは思いませんので、保護者の方の負担それから学校側の負担が非常に軽くなって精神的にも先生方の負担、保護者も楽になるというふうに私は解釈しました。いいことだとは思いますが。</p>
事務局	<p>今御指摘いただきました、いわゆる除去食という調理場であらかじめ、西宮市の場合であれば卵を行っておりますが、調理室で除いた給食につきましては基本的には児童が給食室に取りに行くか、または低学年で行けない場合は担任の先生が行くとかいうことで、個人的に名前がついたふたのものとかを持って帰ります。誤配は、除去食ではなく、教室で配らないようにする除去対応誤って配ってしまっているという現状があります。ただマニュアルの中でもアレルギー対応、除去食対応がある児童生徒の給食の配膳をまず1番にしようということをやっております。そこが終わってからみんなの分をやっているというところはやっておりますが、ただ今おっしゃられましたように何かそのときに当然アレルギーのある児童にだけに気が行かない、ちょっとこの辺でごちゃごちゃとなるようなことも現状では起こることがあるということで、そのときにふだんできていることが漏れてしまったり確認するまでに食べ始めてしまうようなヒヤリハットみたいなものもあつたりとか、今一層職員全員にもマニュアルのことをしっかり読んでいただいて、それぞれの校長先生なら校長先生がどういうことに気をつけないといけない立場か、担任の先生だったら担任の先生のこういうところに気をつけてくださいねという、それぞれの職種ごとに書いているものをつくりましたので、そこをしっかりと読んでいただいて自分自身の役割を理解した上で再度徹底していただくということで、また引き続き啓発はしていこうというふうに考えております。</p>
会長	<p>100%安全なシステムというのは、やっぱり人間がやることですから、常に常に意識において置くということがすごく重要ですし、そういった取り組みをぜひ今度とも継続していただけたらと思います。</p> <p>ほか何かこの件につきまして、よろしいでしょうか。</p> <p>それではその次、事務局のほうから御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは平成29年度の学校給食異物混入件数について御説明いたします。資料6をごらんください。平成29年度の学校給食異物混入件数でございます。表1には食材に起因すると考</p>



事務局	<p>内での異物混入はないということが原則でありますので、やはり調理員さん皆さんの意識を1年に1回または1年に数回教育していただいて、そして未然に防ぐというところで努力していただければというふうに思います。</p> <p>今御指導いただきましたように、虫につきましては実際給食室で3回洗浄した上で、それでも葉物野菜などで取りにくい場合は流水を使いながら4回洗うということをやっているところですが、野菜の時期によっては雨の日に収穫したような野菜であれば若干中に虫が入り込んでいたりとかいうようなことで、なかなかやってもやってもというところで、実際正直なところ入ってしまうようなケースもあります。</p> <p>ビニール片なんかで言いますと、先ほどのアレルギーマニュアルも一緒ですけども、マニュアルの徹底というところになると思います。実際マニュアルの中では当然2度切りしない、1回で切り落とすということを徹底するとともに、切り離れた封については必ず合わせる、その袋の中に入れるというようなことを指導しているところですが、大量調理の中で時間に追われながらやっているときにどうしてもその作業を一瞬怠ってしまったりしたときに、中に入っているものと合わせたら切ったそれと合ったということで、ビニール片は料理現場が原因だったとわかっているところあります。必要に応じて研修の中で調理員の意識レベルを上げていき、こういうことを防いでいく必要があると思いますので、今後も引き続き徹底を行っていきます。以上でございます。</p>
委員	<p>1つは食材の調理中に限定した例題になっているんですけども、実際には教室に運ぶときとか配膳しているときにやっぱりふたを開けてしまうので、虫は飛んでいたりするので、そういう場合もあるので、ちょっと調理員さんに全面的に責任を押しつけるつもりはないかなというふう思います。結局はさっきの誤食もそうなんですけれども、意識というのはとっても大事なかなと。安全を提供するという責任感というのは、やっぱり最後はそこが勝負なんだろうなという気がします。</p> <p>過去において調理師さんが調理中だったかな、刃がかけているということに気がつかれて、すぐに報告に行きまして、その包丁を使った食材は限定されるので、その食材を使ったメニューはその日やめたんですね。もうやめよう。それはどこで欠けたかもわからないし、前日片つけるときにどこかにぶつけたかもしれないんで、必ずしも調理中とは限らなかったんですけど、ほんのちょっとだったんですけど、万が一ということで食の提供はやめよう。そのときも調理員さんがそれに気づいてくださったことがとっても大事なかなという気がするんですね。細かいことなんだけれどもよく気がついてくれたと。そのときは調理員さんを私は褒めました。よくぞ気がついてくれたと。手紙を出して、きょうこういうことで給食提供はやめましたと。それは逆に保護者さんからしても、別にうぬぼれるわけじゃないですけども、ある意味信頼につながっていく、逆に信頼につながっていく部分じゃないかなと思うので。</p> <p>最後は責任感、それぞれ担任は配食するときに異物混入がしないようにということを徹底しないといけないし、髪の毛ということでは子供たちがちゃんと帽子かぶっているかという指導にもかかわってくるので、そういったことも含めて責任感持ってそれぞれが対応していくということがやっぱり最後は大事なのかなという気がします。</p>
事務局	<p>今おっしゃっていただいたように調理員は調理前と調理後の器具の点検というのはしっか</p>

	<p>りやっております。ですから包丁が欠けた際は、使用前に欠けてないということがわかっておりまして、ですからこの作業の中で欠けたと。ただ破片が見つからなければそれが例えばシンクの中に入っているのか、食材にひっついて食材として料理に入っているのかというのはわからないです。ですから学校としましては安全第一が最大の基本になりますから、その給食は配膳できないと。作り直しが間に合うのであれば作り直すと、授業をずらしてでも給食の時間をずらしてでもやりますけれども、食材によっては全校分の食材がどうしてもその時間帯にそろわないという可能性のほうが多くありまして、どうしても無理な場合は今おっしゃいましたようにこういう理由で配食はやめましたということで保護者に丁寧に御説明させていただいて、御理解を求めています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。そのほか、何かこの件につきまして御意見御質問ございますでしょうか。</p> <p>やはり調理員さんの調理時間内における集中力といいますが、もちろんモチベーションにもかかってくると思いますので、働きやすい職場、その働くことに対する喜びを感じてもらえるような何か取り組みをぜひ今後ともやっていただいて、本当に安心安全な給食、楽しい給食が実現できるように頑張ってくださいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、次の議題に移りたいと思います。次また事務局のほうのから御説明お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど決算報告でもお伝えさせていただきました、弁護士委託による滞納整理業務内容及び進捗状況につきまして報告させていただきます。</p> <p>資料4を見てください。経過としましては今年度5月末に5名の弁護士との委託契約を締結しました。その後、委託対象94世帯に2回の文書催促を実施し、11月8日時点ですが、45世帯、約38%の保護者から連絡がありました。収納実績としましては委託対象債権額789万6,351円のうち322万6,486円、41%の口頭誓約が取れており、うち97万6,900円は収納済みとなっています。また分割での納付誓約者17人については履行が確認されており、今後94万3,730円の収納が見込めることから、計192万630円の履行がなされるものと考えています。今のところ支払いをケツする方はございませんでした。またいまだに連絡が取れない対象者49人につきましては、西宮市の債権の管理に関する条例に基づき、収納対策本部に紹介をかけ、情報を取得しながら弁護士による電話催促を行っているところです。あと既に交わされた誓約が途切れることなく履行されるよう弁護士へは誓約後の納付状況の監視も依頼しており、履行がされていない対象者、資料では未確認者としております、計18人については電話による納付及び必要書類提出の催促を行っていただいております。これらの取り組みにより、今まで連絡や約束が取れていなかった保護者からの一括納付や分割納付の履行が実現しており、まだ途中ではありますが前述のとおり成果が感じられる状況となっております。当課としましては今後も収納の公平性の確保を目指し、弁護士とも協議をしながら優良な滞納整理業務の検討、実施に努めてまいります。以上です。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>ありがとうございました。それではこの件につきまして何か御質問、御意見等ございますか。</p> <p>滞納されている方は基本的にお金がないからなのか、ただ払う意識がないという方が多いのか。</p>

事務局	滞納されている方もいろいろあるのですが、その話を聞く中で例えば本当かどうかわからないのですけれども入院していたとか、その期間仕事がなかったとかというようなことの申し出があったりとかですね。ただ給食費につきましては一定の収入以下であれば就学奨励制度であるとか生活保護制度の対象になれば、給食費の本人負担は発生いたしませんので、その収入より上であるということは間違いなくは思いますけれども、いろんな状況の中でいろんな支払いが重なって、給食費がどうしても後回し的な考え方でいたというような家庭もあったところでございます。
会長	ほかに何か。 94人というのは全体の何%ぐらいでした。
事務局	全体としましては年度によって違うのですが、大体300人ぐらいは未納者がおりますのでその中の一部といいますか、その中でも連続して滞納している人、一定の基準を超えている人を対象にしているところですよ。
会長	より難しい方々なのか、そうでない方々なのか、どっちでしたか。
事務局	より難しい方です。
会長	より難しい方々に対して弁護士さんのほうから。
事務局	市のほうで一定の文書催促であるとか電話をかける、督促等を行っているのですが、どうしても連絡、電話に出ないであるとか、文書を送っても反応しないということで、中には約束されたけどもそのあと一切電話に出ていただけないとか、なかなかこのまま続けていても前に進まないというようなことに関して弁護士を活用することで少しでも前に進むようにということで対象者を絞ったところでございます。
会長	過年度分でいうとやはりさらに遡っての、24年とか25年の方々のほうが対象者としては多い。
事務局	少し古いほうの部分のお願いをしております。
会長	それを来年度、例えば先ほどの資料3あたりに出る場合に、30年度のがこれから出る場合にその辺の情報というのは各年度どうだったのか、そういうのは出せるのですか。
事務局	年度ごとでどの分が入ったということは出せるとは思いますが。
会長	出していい。
事務局	成果としてどの部分がこれだけ収納されたということは審議会の中で報告はできると思います。
会長	やはり一定のコストをかけて、本来払ってもらえれば何もしなくて済むものをあえて手間暇コストをかけてやって、それに対してどれだけ成果があったかということをしきりと把握していくことは手続として重要ななとは思いますが、出せる、出せないという情報もありがたいと思いますので。
事務局	一応、弁護士に委託しておりますのは、公開会計化になった25年度以降の分になります。それまでは給食会というところがやっております、学校が保護者からいただいたお金で給食会を通して食材を買っていたというような形になりますので、そこを24年以前につきましては滞納の情報がシステムで管理されてないところですので、なかなかいつの何月分のところまでのはっきりしたものが、この人が総額で幾らあるということはわかるのですが、弁護

	<p>士に委託する内容としては情報がきっちりできてない部分がありますので、委託しているのは25年度以降の分になります。</p>
会長	<p>そうすると24年度以前の分とかも回収の見込みがないものについては、ある意味諦めるというルールもあったんですか。</p>
事務局	<p>前回の審議会で御説明させていただきましたように、一定限教育委員会のほうからは催告という文書は送っているのですが、なかなかずっと年数がたてばたつほど収納が見込めなくなると、ただ同じように事務を続けていくこともなかなか効率的ではないという観点から債権放棄ということも考えていくということで御説明はさせていただいたところですので、そこについてはこれ以上見込みがないということであれば一旦整理する必要があると考えております。</p>
会長	<p>それはまだ今は実施されていないと。</p>
事務局	<p>29年度現在ではこの欠損はやっておりません。</p>
会長	<p>今後あり得るということですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>わかりました。何かこの件につきまして、ほかに御質問、御意見ございますか。よろしいでしょうか。</p>
	<p>それでは、ほかに何か事務局のほうからありますか。</p>
事務局	<p>事務局は以上でございます。</p>
会長	<p>それでは大分早いですが予定しておりました議事は以上ですけれども、これまでの審議内容そしてそれ以外にも学校給食全体を通して何かこの場で御発言いただけること、御要望などおありでしたら、ぜひ御発言いただければと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>調理員さんはアレルギーのことなどで、お鍋を何回も洗うとか、健康面もすごく気を遣ったり、いろんな細心の注意を払っているというのを聞いたことがあります。給食を出してもらっただけでも本当にありがたく感謝しております。それを出してもらって当たり前じゃないんだよという感謝の思いは保護者のほうから直接言える機会があればもちろんお伝えしますが、子供にもありがたくいただくんだよということは伝えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それから、滞納者の御家庭の様子、お子さん大丈夫かな、とふと思いました。これはこれとして、支援課などそこまでいかないのかもしれないかもしれませんが、学校でも何かしら様子が見受けられるのかと。見えないだけに気になりました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。何かほかに。よろしいですか、大丈夫ですか。</p>
	<p>最近テレビとかで給食の食べ残しができるだけ少ないよという指導を学校ではしていただいていると思いますが、報道では余りやり過ぎなのか、それをしたために学校に行きたくなくなった子供たちがいるという報道もあって、給食に我々かかわっているので、すごくこう。西宮市は食べ残しの率が非常に少ないということで全国的にも誇るべき数字を持って、私もそういう機会があればそういう話もすることがあったんですが、あの話と西宮市が成果として出ている取り組みと何か西宮市で同じような問題のあることがあったのか、ないのか。全くないとすればそれはすばらしいと思います。西宮市の今の取り組みは本当にすばらしいことだと思うんですけど、そのあたり何か把握されていることありますか。</p>

事務局	<p>いわゆる給食の残量につきましては、西宮市、今おっしゃっていただいたようにすごく少ないです。小学校でも1%とかいう数字と中学校になると0.1%というようなことで、ほぼないような状況です。</p> <p>どうしてそういうことに取り組んでいるかというところで言いますと、実施は生徒会活動、児童活動なんかで自分たちの中で声かけ、頑張ろうというところも重要で、残量が少ないところには自分たちで表彰するとか、そういうことも取り入れたり、学校の先生の小まめな声かけということも続けてやっていただくことで成果として出ていると。</p> <p>もう1つは小学校の場合であれば、配ったあとに一定お減らしタイムということで、配食された量を食べられない子については減らす時間があります。ただ全部はだめよと、ちょっと頑張ろうねというようなことをしながら、量が多いのはちょっと減らします。そうすることによって今度おかわりにつなげられるのですね。一旦食べて残した場合は、それはおかわりできないので、もう誰かにあげることはできませんので、だから手をつける前に一旦、じゃあ戻そうね、減らそうねと、頑張れるところまで頑張ろうねということで、残った分はおかわりに食べられる子が食べるということが無駄をなくすという取り組みをしていることによって、実質そういうような少ないという状況になっているところでございます。</p>
会長	<p>特に子供たちの自発的な活動の結果として、西宮市はそういった成果を上げているということで、特に報道されているような問題は起こっていないということですね。報道もマスコミさんもよくそういう小さなことを大きく書くようなこともあって、私も大分それで嫌な思いはしたことがありますけれども、やっぱりいい情報をもっと表に出てきてもいいかなというふうに思うんですけども。</p>
事務局	<p>学校給食課へは、保護者の方から食べるのが嫌で自分の子供が学校に行きたくなくなっているとかそういうような声はないです。逆に今よく言われるのが献立レシピをクックパッドであるとか、そういうところに載せてほしいなというような要望はあります。給食がおいしいと子供が言っているので、どうやってつくるのか知りたいというようなことは言われることはあります。</p>
会長	<p>あともう1つね、消費税が上がるじゃないですか。その選択式だと消費税がかかって、選択しないメニューは消費税がかからないとかテレビで紹介していただいたんですけども、給食のセレクト給食とかあれは全く関係ない話ですか。</p>
事務局	<p>給食のことについては給食費改定も含めまして、少しその確認を取ったところですが、給食で使うものについては軽減税率の適用範囲で、お酒以外のものについて消費税はそのままですという回答を得ておりますので、影響はないと思います。ただ便乗値上げといいますか、そういうのは状況を見守っていく必要性はあるとは思いますが、現状のところ給食費の改定を予定しているということはありません。</p>
会長	<p>ここにセレクト給食だからどうこうというのは、一切これは関係ないと。</p>
事務局	<p>そのように理解しております。</p>
会長	<p>テレビを見ていると、給食ってどうなんだと、ふと思ったりしたものですから。わかりました。いろいろと給食にかかわって、最近でも報道されていますし、そういう意味では本当にきょう再度確認させていただきましたけれども、西宮市学校給食は日本に誇れる、非常に歴史あ</p>

	<p>る、そして今なお安心安全な給食を実施しているというところが誇りでありますし、それでもなお課題がたくさんありますので、それを1つ1つやはりしっかり認識しながら、議論の中で情報共有させていただければと思います。</p>
副会長	<p>そのほか、何か。どうぞ。</p> <p>きょうの議案の中には含まれていないんですけれども、せっかくこの給食を成功されているのに、食育の授業もやはりそれと並行して給食を使った食育を展開していただきたいというふうに思っています。小さい小学生のときから、あるいは幼稚園のところから食育をすることによって、将来的に子供たちが成人になったときに生活習慣病にかからないとか、自分で食の選択をきちんと安全で安心な健康な食の選択ができるという力をつけていただきたいと思いますので、ぜひここでも食育のことを取り上げていただいて、全国的にも光る学校給食を展開していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>食育は大人の問題でもありますので、子供たちと大人が一緒になって取り組めるような機会になればなと思いますけどね。</p> <p>何かほか、よろしいでしょうか。</p> <p>それではまだ時間はありますけれども全て議題も終わりましたし、皆さんの御意見も出尽くしたというところで、これをもちまして審議会は終了したいと思います。</p>
事務局	<p>事務局のほうに戻します。</p> <p>事務局のほうから連絡事項は特にございませんので、これで審議会終了ということで、どうもありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>